学術講演時に申告すべきCOI状態が有る場合の開示例

|  |  |
| --- | --- |
| COI開示  筆頭発表者：　京都 次郎  責任発表者：　大阪 三郎   |  | | --- | | 筆頭および責任発表者の，過去3年間を一括して，COI関係にある企業など  **講演料：A製薬，B製薬**  **原稿料：C製薬**  **奨学寄附金：B製薬，D製薬** | |

※抄録提出時及び発表時に，抄録提出時の前年より過去３年間における筆頭および責任発表者のCOI状態を申告し，発表時に，発表スライドの最初あるいはポスターの最後に開示する．

※演題発表内容に関連し，筆頭および責任発表者の**，**開示すべき内容が過去3年間にある項目のみ記載する．

①顧問：

②株保有・利益：

③特許使用料

④講演料：

⑤原稿料：

⑥受託研究・共同研究費

⑦奨学寄附金

⑧寄附講座所属：

⑨贈答品などの報酬：

（申告項目と申告基準は，日本薬理学会利益相反（COI）マネージメント施行細則(2017年12月8日改定)第1条に基づく．）